

大治町いじめ防止基本方針（案）に関するパブリックコメント（町民等意見募集）の結果について

「大治町いじめ防止基本方針（案）」について、パブリックコメント（町民等意見募集）を実施したところ、以下のとおりご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

1 募集期間

平成29年4月19日（水）から平成29年5月18日（木）まで

2 提出された意見

(1) 提出数 1名

(2) 提出方法 窓口持参

3 提出された意見及び意見に対する町の考え方

番号	意見	町の考え方
1	<div data-bbox="241 869 1048 1042" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>1. はじめに ○基本的な認識 ⑤学校・家庭・教育関係機関・地域社会等のそれぞれが役割を果たし、連携しあうことが肝要であること</p></div> <p>※、上記の件について この件について、ぜひ情報交換会等を設けていただきたい。 「連携しあう・・・」とは、具体的にどのような方法をとるのか明記していただきたい。</p>	<p>2. 教育委員会の使命 （3）組織体制・相談体制の充実の箇所に「実務協議会を定期的を開催して、情報の共有や解決に向けて努力をする。」と記載されており、今後において、実務協議会に係る規定を定め、組織を立ち上げ、各事案への対応策を検討し、実践していきます。</p>